

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	第9回武蔵村山市男女共同参画計画策定市民懇談会
開 催 日 時	令和6年7月26日（金）午後7時～9時
開 催 場 所	緑が丘ふれあいセンター（コミュニティセンター学習室）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：諸橋委員、森本委員、市川委員、椎野委員、堀上委員、池村委員、厨川委員、小山委員、谷原委員（計9名） 欠席者：中村委員（計1名）
議 題	1 武蔵村山市第五次男女共同参画計画の基本目標等について 2 武蔵村山市第五次男女共同参画計画（素案）第1章について 3 武蔵村山市第五次男女共同参画計画（素案）第2章について 4 武蔵村山市第五次男女共同参画計画（素案）第3章について 5 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について： 事務局案のとおり承認する。 議題2について： 事務局案のとおり承認する。 議題3について： 基本目標3及び基本目標3主要課題2について、委員からの意見を踏まえ、事務局にて修正する。 議題4について： ・ 16 ページの図3-1「各分野の男女の平等感の推移」について、今回調査の凡例を加える。 ・ 24 ページの本文について、労働者に対する育児や介護等の情報提供に関する文言を追加する。 ・ 29 ページの本文及び図3-18「育児休業の取得意向」について、委員からの意見を踏まえ、事務局にて修正する。 議題5について： 次回懇談会は、9月下旬に開催予定とする。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  (発言者) ◎印：座 長 ○印：委 員 ●印：事務局	報告事項 第8回武蔵村山市男女共同参画計画策定市民懇談会会議録について －事務局より説明－  (前回会議での質疑に対する応答) ● 30 番「相談業務の充実」に関連した相談件数について、「こころの保健室」が16件、「法律相談」が46件であった。 「こころの保健室」の相談員については、男性相談員は産業カウンセラー、女性相談員は心理カウンセラーとなっている。 ◎ 「こころの保健室」及び「法律相談」の中で、DV相談はあったか。 ● 緑が丘ふれあいセンターにおける相談が1件あった。 ◎ 16 番「育児・介護休業取得に向けての環境づくり」について、男性の育児休業取得率は5割となっているが、実態はどうか。 ● 男性職員の育児休業取得対象者8人に対し、実際の取得者が4人であったことから50%と記載している。取得日数については、4人の取得平均日数が23日、最長取得日数が37日、最短取得日数が11日となっている。 日数や人数等の数字については、推進状況の報告書に今後記載する

よう検討する。

議題1 武蔵村山市第五次男女共同参画計画の基本目標等について  
—事務局より説明—

- 基本目標3「女性活躍とワーク・ライフ・バランスの推進」について、施策まで見れば主要課題2「仕事と家事・育児・介護の両立の推進」に男性の家庭参画の促進を包含していることが分かるが、文字をみただけでは、女性が仕事とともに家事・育児・介護の全てを担うべきという印象を持たれる可能性がある。「女性活躍」と「ワーク・ライフ・バランスの推進」の字句を入れ替えて配置するなど、表現を工夫してはどうか。
- 資料3「武蔵村山市第五次男女共同参画計画素案（案）（第1章～第3章）」の13ページでは、主要課題と施策の両方が見開きで提示されているため、特段問題はないと考える。
- ◎ 「女性活躍」が文頭にあるが、「女性活躍」が単独で捉えられることはないと考える。施策とセットであるという点をうまく提示できると良い。

議題2 武蔵村山市第五次男女共同参画計画（素案）第1章について  
—事務局より説明—

- 同性間の婚姻を認める動きについて記載してはどうか。
- ◎ パートナーシップ宣誓制度とは別に、そのような動きがあるのは事実だが、もう少し国の動向を注視する必要がある。LGBT理解増進法にとどめる程度がよろしいと考える。
- ヤングケアラーについて、ライフ・ワーク・バランスの中でも取り上げられているが、どのように扱うのか。
- ヤングケアラーは、男女共同参画にかかわりがないとはいえないが、福祉的な要素が強いと考えている。
- ◎ 計画への記載は保留とし、現段階では委員の意識の中に落とし込んでおくこととする。

議題3 武蔵村山市第五次男女共同参画計画（素案）第2章について  
—事務局より説明—

- ◎ ヤングケアラーに関連した事業を記載する場合は、基本目標4主要課題3「誰もが安心して生活できる環境の整備」に位置付け、施策1「ひとり親・高齢者・障害のある人・生活に困難を抱えた世帯への支援」に具体的な施策を配置することが考えられる。
- 調査結果によると、「男女平等」に対する意識が年々低下していることが明らかとなっている。当結果について分析が必要ではないか。
- 逆説的であるが、男女平等かどうかを意識する機会が増えていると捉えられる。男女平等の意識が浸透した結果、社会での不平等さに気が付くことが多くなったと考えられる。  
社会全体の意識を男女平等に近づける取組の展開が重要であると考えている。

- 基本目標3の主要課題2「仕事と家事・育児・介護の両立の推進」について、仕事、家事、育児、介護は全て女性が頑張るべきという印象を受ける。「両立の推進」に対する主語は何か。  
 例えば、施策2「市民のワーク・ライフ・バランス実現に向けた支援」では、女性だけでなく男性を含め市役所等の周囲も努力していくということが読み取れる。
- 主要課題2「仕事と家事・育児・介護の両立の推進」のあとに「支援」を加えるのはどうか。
- 「支援」は市が支援するという限定的な表現にとどまってしまうため、市だけでなく社会全体で推進していくという表現としたい。
- 基本目標3について、【女性活躍推進計画】の字句が下部に配置されていることで、一層女性が強調されているように感じる。例えば、「女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの推進」という文言にすることで主要課題1及び2が伝わりやすくなるのではないか。
- ◎ 基本目標2の「あらゆる暴力・ハラスメントの根絶」はDV防止基本計画と直結しているが、基本目標3では女性活躍推進計画とワーク・ライフ・バランスの両方を組み込んでいるため、違和感を覚えるのだと考える。本来は「女性活躍」の部分のみが女性活躍推進計画に紐づくものである。
- 基本目標3では女性活躍推進計画とワーク・ライフ・バランスが一緒になっているので、女性のみが頑張れと言われているように感じる。施策よりも基本目標が最初に目に入りやすいため、文言の印象が強く残ってしまう。
- 女性が活躍できるためにもワーク・ライフ・バランスが必要であると考えている。
- 基本目標3の言葉はキャッチコピーに当たるため、字句に変化を持たせるべきである。「女性活躍とワーク・ライフ・バランスの推進」における「と」の介在によって異なる2つの言葉が一緒になっている点や、続く主要課題が「女性活躍の推進」であるために、女性が頑張るべきと捉えてしまう。
- 「推進」という言葉が「女性活躍」と「ワーク・ライフ・バランス」の両方にかかっているため、「と」が現在の箇所に配置されていると考えられる。
- ◎ 女性活躍の「ための」ではどうか。
- 「ための」だと女性に限定され、男性が排除されるおそれがある。
- ◎ 「女性活躍の推進」で一度区切り、「ワーク・ライフ・バランスの推進」と2行に分けるのはどうか。
- 勤務地により家庭ごとに差が生じるため、“家庭に応じた”等を加えると分かりやすいと感じる。
- 都心までの通勤時間の長さが理由となり、正規職員でなくパート等の形態で働く人が武蔵村山市には多く見られる。こうした地理的な条件を含む個人の選択する生活の在り方が尊重されると良いと感じる。例えば、仕事が生活の全てではないワーク・ライフ・バランスの実現を、周囲が認め応援することが大切である。
- 主要課題2について、「家事・育児・介護」に「等」の字句を加えていただきたい。趣味や楽しみ等がある中で、仕事と家事・育児・介護に限定されているようで窮屈であり、頑張ることを強いられている印象を与えていると感じる。「両立」の字句についても、同様である。  
 また、個人の生活バランスは様々であることから、両立することが必ずしも望ましいとは限らない。

- ◎ 主要課題2については「等」を加えることと、「両立」の表現を検討していただきたい。
- 主要課題2について、家庭を持っていない人々に対しても考慮した表現を検討すべきである。家庭を持つ人々に向けられた表現だと、多様性が欠如しているように思える。
- 趣味や遊び、地域活動等を追記しても良いかと思われる。
- 「誰もが自分らしく活躍できる」という基本的な理念に立ち返り、議論を進めるべきと考える。
- 市民の意見や気持ちが集約された多くのデータがあるにもかかわらず、女性が安心して仕事ができるためにどのような取組を行えば改善につながると考えるのかという意見を反映した調査が少ないように感じる。
- 実際に困り事を抱える人々の意見を取り入れることから始めるべきである。市役所の窓口へ相談する際、前例の有無にかかわらず市が対応する姿勢が見えてはじめて「安心して暮らせるまち」の認識につながると考えている。「安心して暮らせるまち」について、市としての見解を伺いたい。
- 市民一人ひとりの困り事に対応した計画を策定することや個々の対応策を計画に記載することは難しい。計画策定においては、ある程度集約化し、共通する枠組みを構築することが役割となることを御理解いただきたい。その上で、職員が個別に対応を行うこととなる。
- 個別の問題ではなく、こうした議論が住民中心でスタートしていない点が問題である。毎回、市での議論が一方向的に市民に降りてくることで、最終的に市民が無理を強いられていると感じる。本来は市民の思いを掘り起こした上でどのように解決を図るか、という議論の運びとなるはずであり、さらに住民目線で議論しなければ机上の空論にとどまるのではないか。例えば、管理職に占める女性の割合の向上を目指すとしているが、現場において働きやすいと感じなければ本末転倒である。  
懇談会において文言のニュアンスを変更する作業が、果たして市民の生活にどれほど影響を与えるのか疑問である。
- ◎ 懇談会では、委員は具体的な事業を見る機会がないままキャッチコピーや文言の検討に関与するため、議論のしづらさを感じることもあるかと思うが、施策に紐づけられる事業が最も重要となる。
- 困り事を抱えた個々人の実態が見えないまま言葉遊びをしているようで虚しさを感じることもあるが、この場において委員が事例や意見を持ち寄ることにより、男女共同に対する市民の意識付けや考え方を広げていけるような施策の展開に寄与できると考えている。
- 懇談会で理念的な内容について検討することは抽象度も難易度も高い作業ではあるが、委員間での議論を基に基本目標に結び付く課題を汲み取ることで、その解決に向け市がより良い施策を講じていくための役割を我々が担っていると考えている。
- ◎ いただいた御意見のとおり、「誰もが自分らしく」という基本理念に沿ったキャッチコピーにしていただきたい。基本目標3の文言の表現、主要課題2「仕事と家事・育児・介護の両立の推進」に代わる文言については主語の明示方法も併せて表現を検討いただきたい。

議題4 武蔵村山市第五次男女共同参画計画（素案）第3章について  
－事務局より説明－

- ◎ 計画の事業区分や数値目標について、15 ページに追加する予定であるか。
- 16 ページ以降に記載予定である。16 ページの「(1)現状と課題」に続き、今後、「(2)施策と事業」と「(3)重点事業の数値目標」を追加する予定である。
- ◎ 16 ページの図3-1「各分野の男女の平等感の推移」について、今回調査の凡例を加えていただきたい。
- 修正する。
- 市民意識調査において、高齢者の回答比率が高い点についてどう考えるか。
- 調査では若年世代や働く世代が直面しているハラスメント等の問題について取り上げているため、高齢者の回答が多いアンケート結果を取り上げるのは見当違いであるように感じる。  
若年層が相談窓口を利用する際、真摯に対応してもらえたという印象を受け取れば、アンケートの調査結果に自ずと反映されるはずであるが、そもそも若年層に相談に来てもらうような周知を市役所は行っているのか。
- 市報に加え、最近ではあるが、市の公式 LINE の活用も始めたところである。今後も、情報発信の方法には留意していく。
- 29 ページの図3-18「育児休業の取得意向」について、70 歳以上の人が育児休業を取得したいと思うのか。
- 調査票では「自分が育児期の子どもをもっていると仮定してお答えください」という表記の設問としている。
- ◎ 誤解を避けるため、仮定についての注釈を加えていただきたい。
- 24 ページについて、介護や育児に関して利用できる制度等の周知を盛り込むことは可能か。見えない介護や育児の負担が社会問題として顕在化する中で、助けを求められる場所や制度の存在について周知することは重要であると考え。
- 24 ページ下から3行目「…企業側・働く側双方の働き方についての意識の変革をもたらすような取組や…」の箇所が該当すると考えている。企業側への周知に加え、働く側に対しても理解いただけるよう周知していることを記載している。
- ◎ 制度を認知している人々が少ない現状にある。育児休業だけでなくDVや老老介護等、直ちに救済が必要なケースも存在するため、特に働く側に向けた周知の取組は重要であると考え。
- 情報提供に関する文言の追加を検討する。
- 29 ページについて、育児休業の取得に対する意向を掲載して終わるのではなく、実際の取得率や取得を妨げる原因、その解決策まで分析を行うべきであると考え。
- ◎ 29 ページの図3-18「育児休業の取得意向」について、事業所調査の結果があれば差し替えを行ってもいいのでは。
- 事業所調査の結果については、載せるには該当数が少なすぎると考えた。また、育児休業を取得したかどうかについての項目は、今回の市民意識調査のアンケート項目に含まれていない。  
当該図は、主要課題4「生涯にわたる健康支援」の施策2「妊娠・出産への切れ目ない支援」を実施するに当たり、男性の育児参加の向上を受け、男性に向けた支援の必要性が高まっているという文脈の中で配置したものである。御意見を踏まえ、育児休業の取得状況に関しては別の数値を示した図と文章に差し替える等の対応を検討する。

	<p>議題5 その他</p> <p>◎ 次回懇談会は、9月下旬に開催予定とする。</p> <p>閉会</p>
--	--

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p>■公開 <span style="float: right;">傍聴者：<u>0</u>人</span></p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>{ <span style="float: right;">}</span></p>
-------------------------	---

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p>■開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示（根拠法令等：      ）</p> <p><input type="checkbox"/>非開示（根拠法令等：      ）</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>協働推進部 協働推進課</p>
--------------	--------------------